

世界は自由貿易の恩恵を受けてきた。しかし、近年、各国間の経済格差が拡大し、世界経済は「統合」から「分散」に転じている。反グローバリズムの台頭により、貿易投資の自由化に向けた足取りは鈍くなっている。また、米中の競争・対立、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢の緊迫化などを受けて、世界は「分断」の色を濃くしている。加えて、経済安全保障の重要性はますます高まっており、特定国・地域への過度な依存を避ける必要がある。

こうした中、経団連は、2024年6月に「公正・公平で強靭かつ持続可能な貿易投資環境を求める——自由で開かれた国際経済秩序の再構築に関する提言」を取りまとめ、公表した。同提言の内容を踏まえ、経団連は同年11月22日に経済広報センターとの共催でシンポジウムを開催した。当日は、提言で打ち出した基本的な方向性や具体的な方策をめぐり、基調講演のほか、有識者を交えた三つのパネル討議を実施し、活発な議論を行った（登壇者は図表参照）。

基調講演

トランプ次期政権は、世界の大きな潮流である①保護主義、②排外主義、③ポピュリズム

シンポジウム 「公正・公平で強靭かつ持続可能な 貿易投資環境の実現に向けて」を開催 —自由で開かれた国際経済秩序の再構築の方策について議論

報告



パネル討議1

保障について構造的な赤字を抱えている。そのような中、米国が主導してきたブレトンウッズ体制ならびにリベラル国際秩序は、日本の最大の構造的黒字である。

厳しい国際情勢において、残念ながら自由貿易を維持することは一層困難になっているが、自由貿易に代わるものはなく、堅持しなければならない。日本は自由貿易という十字架

架を背負っているようなものである。トランプ次期大統領は同盟国に対し、対中関税について政策協調ではなく政策同調を求めてくる可能性がある。その際、日本は、G7を中心とする同志国と共に非価格基準(non-price criteria)として公正性、相互性、社会安定性といった共通基準を策定し、米国に働きかけていくべきではないか。

また、アジア太平洋地域において、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)や環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)といった枠組みが、「強い米国」にも資すると働きかけていくことが重要である。米国を巻き込みながら、平和と安定のビジョンを構築するための外交政策を展開することが求められる。

WTOでは、参加国の拡大や南北問題などを背景に交渉機能が低下するとともに、上級委員会の停止により紛争解決機能も低下している。これらの根本的な要因として、WTOが市場歪曲的な慣行を取る国家資本主義体制の国の中を想定していなかつたことや、グローバル化による富の分配が適切に行われていないこと、貿易の安全保障化などが指摘された。

多角的自由貿易体制を維持・強化するためにはどうすればよいか。経団連の提言では、WTO改革のほか、EPA・FTAの拡大・深化を進めると同時に、自由な貿易投資の推進に資する一定の基準を満たすことにコミットする国・地域の間で内国民待遇を相互に約束する「自由で公正な貿易投資のためのクラブ」の立ち上げを提唱している。将来的には、参加国の拡大などを通じてこれをさらに発展させ、現在のWTOを、WTO2.0ともいすべき形に移行させることも考えられよう。

この一定の基準についてパネル討議では、伝統的な市場アクセスの開放以外にも、非価格基準として、強制労働、エネルギー、補助金などに目を向ける必要があるとの声があつた。加えてパネリストからは、多角的貿易体制を維持・強化するためには、オタワ・グループ^(注)を維持・強化するためには、オタワ・グループ



基調講演
船橋洋一氏

ム、④孤立主義——の四つの要素全てを包含しており、戦後のブレトンウッズ体制および自由で開かれた国際秩序を、創設者である米国自らが破壊しつつある。

他方、中国は巨大な国内市場の魅力をもつて、中国を中心とするグローバルサプライチェーンを張りめぐらせており、今後、資源、宇宙やサイバーを含むあらゆる分野で持てる全てを武器化する「超限戦」が進むだろう。また、中国は、BRICSといったバラールな国際秩序を形成し、G7型の国際秩序や同盟システムを包围して殲滅^(せんめい)させるというグレーバーのハイブリッド戦略を進めている。

米中対立が長期化する中で、日本企業は、これと併せて対応することが必要であるとともに、政府と企業が戦略的な対話を重ねて対応することが重要である。

日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、資源を持たない日本は、経済安全

図表 登壇者一覧

基調講演	
船橋 洋一	国際文化会館グローバル・カウンシル チェアマン アジア・パシフィック・イニシアチブ創設者
パネル討議 1 分断にいかに歯止めをかけ、公平な競争条件を確保するか	
小見山 康二	経済産業省大臣官房審議官(通商政策局担当)
ホースク・リー	マキヤマ 欧州国際政治経済研究所ディレクター
川瀬 剛志	上智大学法学部教授
パネル討議 2 経済安全保障の要素をいかに秩序に取り込むか	
成田 達治	経済産業省大臣官房統括審議官 兼 経済安全保障政策統括調整官
米谷 三以	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士
森 聰	慶應義塾大学法学部教授
江藤 名保子	学習院大学法学部教授
パネル討議 3 グローバルサウスといかに連携するか	
片平 聰	外務省経済局長
恒川 惠市	東京大学名誉教授／政策研究大学院大学名誉教授
伊藤 融	防衛大学校教授
大庭 三枝	神奈川大学法学部教授

(モダレーター：原一郎 経団連常務理事)

これまで経団連は、自由貿易の維持・強化の必要性を強調してきたが、厳しい国際情勢のもと、自由化の一層の推進を唱えるだけでは不十分であると言わざるを得ない。経済安全保障を確保するため、各国の政策・動向を注視しながら、効果的かつ柔軟なルール形成・仕組みづくりや同志国間での取り組みを進めることが重要である。

二三の旨意

グローバルサウスといかに連携するか

ゴールドマン・サックスの予測によると、2075年には世界のGDPトップ10のうち6カ国をグローバルサウスの国々が占め、日本はランク外となる見通しである。自由で開かれた国際経済秩序を維持・強化するために、

云ふる上 ラニイブニ講究する二二〇重要なる

を国家安全保障のツールとしながらも、近年はWTOルールに明示的に違反する経済的威圧行為ではなく、ルールに則った形を取り、自国の措置の正当性をアピールする傾向にあるとの分析が示された。また、経済的威圧などに対応する規定を設けることについては、その抑止につながるかを見極めることが必要

これらの取り組みを行うにあたり、わが国としては、欧州やG7などの同志国と連携することが不可欠である。特に、これまで自由貿易体制の維持に主要な役割を担ってきた米国をエンゲージさせることが鍵となる。米国では、1月、第2次トランプ政権が発足し、わが国としては、同志国と連携し、自由貿易投資の重要性を米国に訴え続けることが重要である。

パネル討議2

経済安全保障の要素をいかに秩序を取り込むか

経済安全保障の要素を
理解する
ための
基礎知識

などのミドルパワーの結集による改革や、共同声明イニシアティブ（JSI）など有志国によるルール形成の推進、中国も参加する多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）の活用などの重要性も指摘された。

PPへの組み込み、安全
保障例外(GATT21条)
の見直し、サプライチエ
ーンの強制化に向けた同
志国などとの連携を挙げ
ている。



パネル討議2



パネル討議3

本シンポジウムでは、経団連の提言で示した方向性や方策について、様々な意見が出された。今回の議論も踏まえ、経団連は、自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けた方策についてさらに検討を深めていく。

ルサウスの国々は、自由で開かれた国際経済秩序の中で経済的な成長を実現した国も多い。また、自由貿易投資の恩恵をこれらの国々に